

平成22年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

知事直轄組織

(注) 1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
防災危機管理局	防災ヘリコプター4500時間定期点検および耐空・無線検査業務委託	防災ヘリコプター4500時間定期点検および耐空・無線検査業務	平成22年11月16日	セントラルヘリコプターサービス株式会社	16,294,065	本県機の製造会社である川崎重工業(株)との間で、整備事業譲渡基本協定(技術資料、製造・品質保証のノウハウ等の提供、部品製造、人的交流・支援等)および技術支援協定を締結しているのは同社1社のみであり、当該会社は、川崎重工業(株)から、川崎式BK117型ヘリコプター・シリーズの機体に関する整備、修理、改造等について、「特別指定メンテナンス・センター」として認定されている。これによって、機体の安全や高度の専門技術の提供が確保されていることから、他に代替しうる者がいないため。	2号	3イ